

市職員の給与と定員管理の状況をお知らせします

市では、多様で複雑化する市民ニーズに対応するため、健全な財政の確立と行政サービスの向上に努めています。その中でも、人件費の抑制は重要な課題として位置づけ、職員数の適正化および事務事業の見直しを行っています。

職員の給与(給料と諸手当)は、国や他自治体職員の給与を考慮し、議会の議決を経て条例で定められています。

▶人件費・職員給与費

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	平成30年度の 人件費率(参考)
令和元年度	33,605人	30,071,224千円	192,501千円	2,334,658千円	7.8%	9.0%

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A) ※1	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当※2	期末・勤勉手当	計(B)	
令和元年度	291人	1,023,757千円	187,547千円	405,906千円	1,617,210千円	5,557千円

※1 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。 ※2 職員手当には退職手当を含まない。

▶給料の状況

●一般行政職の初任給及び経験年数区分別平均給料月額等(令和2年4月1日現在)

区分	初任給	平均給料 月額	平均 年齢	経験年数区分別の平均給料月額		
				10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	182,200円	297,200円	40.0歳	271,600円	322,700円	363,600円
高校卒	150,600円			239,900円	275,900円	336,400円

▶特別職の給料等

●特別職の給料及び報酬等(令和2年12月1日現在)

区分	給料・報酬	令和2年度 期末手当	支給割合	退職手当
市長	852,000円	市長・副市長・教育長	議長・副議長・議員	852,000円×在職年数×444/100
副市長	707,000円	6月期 2.250月	6月期 2.250月	707,000円×在職年数×370/100
教育長	606,000円	12月期 2.200月	12月期 2.200月	606,000円×在職年数×296/100
議長	429,000円	計 4.45月	計 4.45月	
副議長	389,000円	加算 15%	加算 15%	
議員	355,000円	6月期独自削減あり	6月期独自削減あり	

▶職員の手当

●職員の主な手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	子(1人につき) 10,000円、 子以外の扶養親族(1人につき) 6,500円	同	—
住居手当	借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	—
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同 異	— 支給額

●期末・勤勉手当(令和2年度支給割合)

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.30月分 (0.725月分)	0.95月分 (0.45月分)
12月期	1.25月分 (0.725月分)	0.95月分 (0.45月分)
計	2.55月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.90月分)

※支給割合は国と同じ
 ※()内は再任用職員に係る支給割合
 ※職責加算(国の制度に準拠)
 部長・監 15%
 課長・主幹 10%
 主査・主任 5%

●退職手当(令和2年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	44.7795月分	47.709月分

※支給率は国と同じ
 ※その他の加算措置
 定年前早期退職特例措置(2%～20%)

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成31年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	総務一般部門の新規採用職員仮配置数の減 税務部門の業務見直しに伴う減 福祉事務所部門のスタッフ充実に伴う増
		総務	84	78	△6	
		税務	20	18	△2	
		民生	51	52	1	
		衛生	21	21	0	
		労働	3	3	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	17	16	△1	
	土木	26	27	1		
	計	241	234	△7		
	教育部門	52	54	2	教育一般部門のスタッフ充実に伴う増	
小計	293	288	△5			
公営企業会計部門	病院	384	383	△1	病院部門の業務見直しに伴う減	
	水道	12	12	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	19	17	△2		
	小計	418	415	△3		
合計	711	703	△8			

▶定員管理の状況

●一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容 ※1	職員数 ※2	構成比	1年前の 構成比
1級	主事・技師	38人	16.0%	16.7%
2級	主事・技師	33人	13.9%	14.7%
3級	主任	56人	23.6%	22.9%
4級	主査・主任	67人	28.3%	29.4%
5級	課長・主幹	34人	14.4%	13.5%
6級	監	2人	0.8%	0.8%
7級	部長	7人	3.0%	2.0%
合計		237人	100%	100%

※1 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 ※2 稚内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。